

心配な子どもの存在に気づいた方へ

「児童虐待防止法」では、児童虐待を受けたと思われる児童を発見した者に対して、通告の義務を定めています。通告の内容が結果として誤りであっても、そのことによって責任を問われることはありませんし、通告した人の秘密は守られます。

心配な子どもの存在に気づいたら、市町村の福祉窓口や児童相談所、警察等に相談してください。

相談（通告）は、子どもの支援のはじまりです。

相談窓口

子育ての悩みや児童虐待について

- 岡山県青少年総合相談センター 年中無休（年末年始を除く）

総合相談窓口	8：30～21：30	086-224-7110
教育相談	8：30～21：30	086-221-7490
すこやか育児テレホン	8：30～21：30	086-235-8839
- 岡山県中央児童相談所 月～金曜日 8：30～17：15 086-235-4152
- 子ども・家庭電話相談室 月～土曜日 9：00～20：00 086-235-4157
(祝日・年末年始を除く)
- 岡山県倉敷児童相談所 月～金曜日 8：30～17：15 086-421-0991
(祝日・年末年始を除く)
- 岡山県津山児童相談所 月～金曜日 8：30～17：15 0868-23-5131
(祝日・年末年始を除く)
- 岡山市こども総合相談所 月～金曜日 8：30～17：15 086-803-2525
(祝日・年末年始を除く)
- 24時間子供SOSダイヤル 年中無休（年末年始を除く） 0120-0-78310

DV(ドメスティックバイオレンス)について

- ウィズセンター 火～土曜日 9：30～16：30 086-235-3310
(祝日・年末年始を除く)
- 岡山県女性相談所 月～金曜日 9：00～16：30 086-235-6060
(祝日・年末年始を除く)
- DV夜間電話相談 岡山県女性相談所 月～金曜日 16：30～20：00 086-235-6101
(祝日・年末年始を除く)
- DV休日電話相談 社会福祉法人クムレ 日曜・祝日・年末年始 9：30～16：30 086-441-1899
(12/29～1/3)

岡山県人権教育推進マトリックス会議（令和元年8月作成）

教育政策課／教職員課／高校教育課／義務教育課／生徒指導推進室
特別支援教育課／保健体育課／生涯学習課／人権教育課

お問い合わせ先 岡山市北区内山下2-4-6 ☎086-226-7611
岡山県教育庁人権教育課



STOP体罰！STOP虐待！

子どもの
健やかな
育ちのために



日々、仕事や家事、育児などで疲れをため込んだり悩みを抱え込んだりしているところに、子どもが言うことを聞いてくれない、約束事を破る、自分勝手なことを言うなどが重なると、つい、叩いたり、怒鳴ったりしてしまうことはありませんか。

このリーフレットをご覧いただいて、しつけと称した体罰や虐待をしてしまわないように、子どもが健やかに育つために大切なことを考えてみましょう。

児童虐待とは

児童虐待とは、子どもを守るべき保護者によって、子どもの体や心に加えられる有害な行為や育児放棄をすることです。次の4種類に分けられます。

身体的虐待

- 殴る
- 蹴る
- 叩く
- 投げ落とす
- 激しく搖さぶる
- やけどを負わせる
- おぼ
- 溺れさせるなど

性的虐待

- 子どもへの性的行為
- 性的行為を見せる
- ポルノグラフィの被写体にするなど

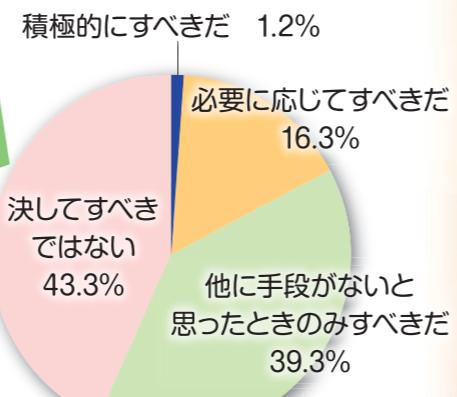
心理的虐待

- 言葉による脅し
- 無視
- きょうだい間での差別的扱い
- 子どもの目の前で家族に対して暴力をふるうなど

ネグレクト

- 家に閉じ込める
- 食事を与えない
- ひどく不潔にする
- 自動車の中に放置する
- 重い病気になっても病院に連れて行かないなど

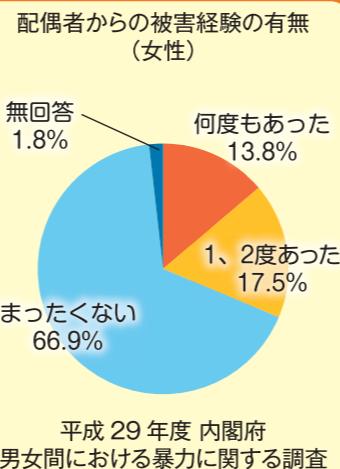
約6割の人が
体罰を容認
しています!!



「しつけのために、子どもに体罰することに対してどう考えるか」
(20,000人調査)
2017年7月 セーブ・ザ・チルドレン・ジャパン調査

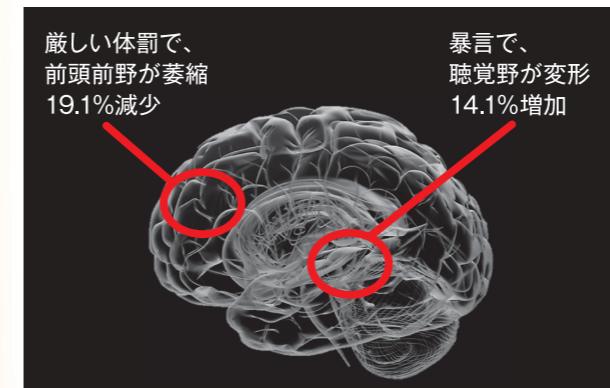
子どもに配偶者等からの暴力(DV)を見せることは、子どもに著しい心理的外傷を与え、児童虐待に当たります(「面前DV」という)。また、DV加害者は、子どもに直接、暴力をふるうことがあります。

DV被害者は、加害者の影響によって自分が被害者であることを自覚できない場合や、生活基盤を失うことの不安から現在の生活にとどまる選択をする場合もあります。悩みを一人で背負い込まずに、相談機関や警察に相談することが大切です。



平成29年度 内閣府
男女間における暴力に関する調査

児童虐待が与える深刻な影響



写真提供：福井大学 友田明美教授

体罰や暴言は、子どもの尊厳を保障する「子どもの権利」を侵害する行為であるだけでなく、脳の前頭前野（社会生活に重要な部分）の容積を減少させたり、聴覚野（声や音を知覚する部分）を変形させたりするなど、子どもの発達に深刻な影響を及ぼすことが分かっています。

参考：福井大学 友田明美教授「被虐待者の脳科学的研究」
(「児童青年精神医学とその近接領域2016年57巻5号」)
一般社団法人日本児童青年精神医学会)

子育てに体罰や暴言を使わない

叩いたり怒鳴ったりすることによって、子どもの行動が変わり、一見、体罰や暴言には効果があるように見えます。しかし、その姿は、恐怖によって行動した姿で、子ども自身が考え、行動した姿ではありません。親が「しつけ」と思っても、子どもにとって大人から叩かれたり怒鳴られたりすることは、とても怖いことです。そして、心に大きなダメージを受けることもあります。

我が子だからといって、体罰や暴言が許されるわけではありません。また、体罰や暴言は「虐待」へとエスカレートする可能性もあります。「子育てに体罰や暴言を使わない」と心に決めてください。



児童虐待防止法等の改正

令和元年6月改正

親権者（保護者）が、児童のしつけに際して、体罰を加えることや監護及び教育に必要な範囲を超える行為による懲戒をしてはならない。

子育てやってみよう!! ストレスチェック



最近3か月の、子どもへの接し方を振り返ってみましょう。

- 子どもの話を無視したり、聞き流したりした。
- 子どもの言動にイライラした。
- 子どもに自分のイライラをぶつけた。
- 子どもをかわいくないと思った。
- 子どもの世話をするのが面倒になることがあつた。
- 子どもの前で配偶者（パートナー等）と何度もけんかした。

- 子どものことで悩んでも、誰にも相談できなかつた。
- 子どもに「うるさい」「だまれ」などと怒鳴った。
- 子どもに「あなたなんか生まなきやよかつた」「お前はうちの子じゃない」と言った。
- 子どもが言うことをきかないので、叩いた。

あなたの
子育てストレス度

点/10点

子育てストレスを感じたら…

2点以下なら… 気分転換 イライラクールダウン

好きな歌を聴いたり、運動したり、時間を決めて趣味に没頭したりして、気分転換を図りましょう。



また、イライラが募って爆発しそうになつた時に、深呼吸やカウントアップ（ゆっくり数を10数える）など、クールダウンするための自分なりの方法を見つけておきましょう。

3点以上なら…

親自身がSOSを出そう

子育ての負担を一人で抱え込まないように、家族で分担したり、自治体やNPOの支援サービスを利用したりしましょう。



子育ての苦労について、友達に聴いてもらつたり、悩みや困りごとを学校の先生やスクールカウンセラー、様々な相談機関に相談したりすることもできます。